

／ お子さまの「はじめて」を、あましんが応援します。 ／

キャンペーン期間

2026年

6月1日(月)

～

12月30日(水)

あましん こども口座開設 キャンペーン

お子さま名義の
普通預金口座に入金します

現金

5,000円

プレゼント!

下記の条件①②の両方に該当するお子さまが対象となります。

条件①

満0歳～18歳未満の
お子さま名義で
当金庫ではじめて
普通預金口座を開設

条件②

新規口座開設した
お子さま名義の普通預金残高が
2026年12月30日時点で
5万円以上

●お1人さま1口座限りとします。

●キャンペーン開始前にお子さま名義の定期預金口座のみお持ちで、期間中に普通預金口座を開設していただいたお客さまは対象となります。

●キャンペーン開始時点ですでに当金庫の普通預金口座をお持ちのお子さまはキャンペーン対象外です。

フリーダイヤル相談コーナー

ご利用時間 平日/9:00～17:30

☎ 0120-26-0556



尼崎信用金庫

AMASHIN

<https://www.amashin.co.jp>

2026年6月1日現在

キャンペーン概要

期間

2026年6月1日(月)～12月30日(水)

対象

以下の条件をすべて満たすお子さま

店頭にて口座開設される場合

- 1 満0歳～18歳未満のお子さま名義で当金庫ではじめて普通預金口座を開設
- 2 新規口座開設したお子さま名義の普通預金残高が2026年12月30日時点で**5万円以上**※3

あましんアプリにて口座開設される場合

- 1 満16歳※1～18歳未満のお子さまご本人が当金庫ではじめて普通預金口座を開設※2
- 2 新規口座開設したお子さま名義の普通預金残高が2026年12月30日時点で**5万円以上**※3

※1 あましんアプリで口座開設いただけるのは、日本国籍を保有し、ご自宅またはお勤め先(通学先)が当金庫営業地区内で、運転免許証またはマイナンバーカードをお持ちの満16歳以上の方に限ります。

※2 当金庫にすでに普通預金口座をお持ちの方は、本アプリでの口座開設はお申込みできません。また、代理人による取引もできません。

※3 キャンペーン開始前にお子さま名義の定期預金口座のみお持ちで、期間中に普通預金口座を開設していただいたお客さまは対象となります。キャンペーン開始時点ですでに当金庫の普通預金口座をお持ちのお子さまはキャンペーン対象外です。

口座開設に必要なもの

店頭でのお申込み

- 1 お子さまのお届け印(シャチハタ印不可)
- 2 本人確認書類(お子さま、親権者さまとも)
 - 顔写真付のものを1点または顔写真のないものを2点お持ちください。
 - 〈例〉運転免許証、マイナンバーカード、住民票(6か月以内に発行されたもの)、母子健康手帳(乳幼児のみ)等

あましんアプリでのお申込み

- 1 運転免許証またはマイナンバーカード(オンライン本人確認機能eKYCで使用します)
 - 本アプリの利用には、お客さまを特定するため、当金庫所定のAduMEアカウントが必要となります。お客さまのメールアドレスを本アプリ初回利用時にアカウントとして登録してください。
 - 本アプリでご利用いただけるのは、アカウント登録したメールアドレスにつきスマートフォン1端末のみとなります。

特典

現金 **5,000円** プレゼント!

(お子さま名義の普通預金口座に入金します)

特典付与判定日:2026年12月30日(水) 特典付与日:2027年3月12日(金)[予定]

※特典付与判定日以降、特典付与日までに該当の口座を解約された場合は対象外となります。

苦情処理措置・紛争解決措置

預金商品の苦情等は、当金庫営業日に営業店またはお客様相談室(9時～17時 電話:06-6412-5576)にお申し出ください。兵庫県弁護士会、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは当金庫営業日に、上記お客様相談室または全国しきん相談所(9時～17時 電話:03-3517-5825)にお申し出ください。なお、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。

注意事項

- お申込みにあたり、総合的な判断により口座開設をお断りさせていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- 口座開設店はご自宅の最寄り店舗をご指定ください。
- 口座開設手続き完了後、キャッシュカードを簡易書留・転送不要でお送りいたします。なお、一定期間内にキャッシュカードをお受け取りいただけない場合、口座開設を取消しする場合がございますので、ご注意ください。
- マル優でのお取扱いが可能です。(あましんアプリでお申込みした場合、マル優でのお取扱いはできません。)マル優でのお申込みの際は、個人番号(マイナンバー)が必要となります。
- 預金保険制度の付保対象預金です。預金保険によって元本1,000万円までとその利息が保護の対象となります。(当金庫に複数の口座・預金がある場合には、それらの預金元本を合計して1,000万円までとその利息が保護されます。)
- 個人のお客さまの利息には20.315%(国税15.315%、地方税5%)の分離課税が適用されます。
- 現金プレゼントは課税対象となり、確定申告が必要な場合があります。詳しくはお住まいの管轄の税務署または税理士へお問合せください。
- 金融情勢等により、お取扱い期間中でも当金庫の判断でキャンペーン、商品・サービスの内容を変更またはお取扱いを終了させていただく場合があります。
- あましんアプリで口座開設した普通預金(総合口座)については印章の届け出を不要(印鑑レス口座)とし、アプリで開設された口座では、窓口での出金取引・依頼書による口座振替取引その他当金庫所定の取引、または法令等により印鑑の押印を必要とする取引を行うことはできません。ただし、別途当金庫へ印章の届け出を行った場合はこの限りではありません。

フリーダイヤル相談コーナー

ご利用時間 平日/9:00～17:30

☎ 0120-26-0556



尼崎信用金庫

AMASHIN

<https://www.amashin.co.jp>

2026年6月1日現在